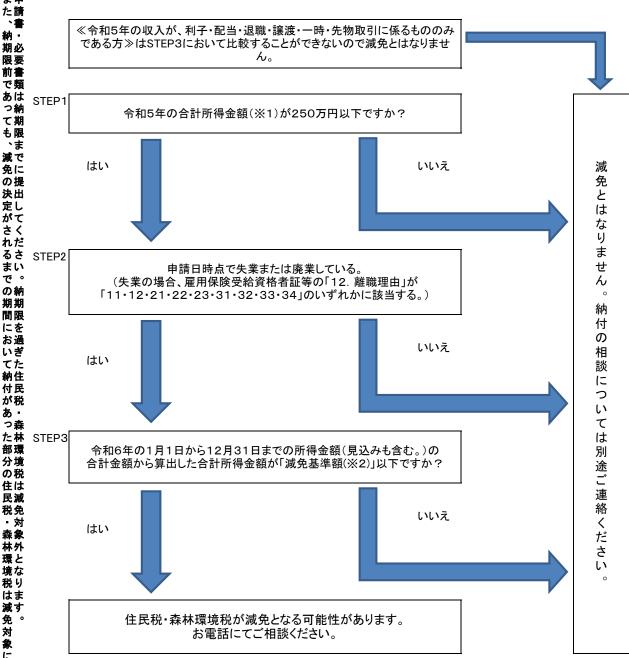
令和6年度における減免申請要件判定フローチャート(特別区民税・都民税の減免及び森林環境税の免除)



- ※1 令和6年度の納税通知書に記載の令和5年の合計所得金額(令和6年度の納税通知書 は令和6年6月10日頃に発送します。)
- ※2 減免基準額とは、住民税の均等割が非課税となる額です。 未成年者の判定は令和6年1月1日時点、それ以外の判定は申請日時点の現況です。 単身者の場合は45万円
 - 同一生計配偶者又は扶養親族がいる場合は35万円×(扶養数+1)+31万円 障害者、未成年者、寡婦又はひとり親である場合は135万円

前年中の合計所得金額	(参考)給与収入	減免割合
250万円以下	3, 675, 999円以下	10割

納期限			
第1期分 7月1日			
第2期分 9月2日			
第3期分 10月31日			
第4期分 1月31日			
随3期分 3月31日			

× ま申 た請 期必 限要 減で の提 決出 定し がて れだ での納 期期 間限 いぎ 付民 あ・ 分境 の税 住は ・森林環境税は減免対象になり、対象外となります。 ませ